



広報

あしきた

11

2008.11.13 No.47

<http://www.ashikita-t.kumamoto-sgn.jp>



南米ボリビアから

ポトシ市 (標高 4,070m) から見たセロ・リコ (ポトシ銀山 標高 4,800m)

# 青年海外協力隊

## 上野友晴さん南米ボリビアから帰国

芦北町の皆様、こんにちは。  
6月28日に青年海外協力隊派遣を終え、ボリビアから無事に帰国しました。7月4日から役場に復帰し、現在、企画財政課に勤務しております。

ボリビアでの最後の活動は、小学生（1〜8学年）を対象にした、環境衛生絵画コンクールとなりました。このコンクールは、学校や配属先が行う衛生教育を補完し、子どもたちの心に残るようにと、配属先の同僚と一緒に実施したもので、地方集落の3学校、およそ260人が



絵画を描く子どもたち

参加しました。この参加賞や優秀賞には、芦北町役場職員の協力を得て、日本から送った文具等を贈りました。



絵画入賞の表彰式

その当時は、国内情勢が不安定で、各地でストライキや道路封鎖が行われていました。不運にもコンクール当日に、鉱山労働者による道路封鎖と教職員のスライキが同時に始まってしまい、開催自体が危ぶまれました。しかし、同僚が機転をきか

し、まだ道路封鎖が始まっていない夜中のうちに車を出してくれ、先生たちも、コンクールのために学校に残ってくれていて、無事に行うことができました。普段あまり協調性の感じられないボリビア人の行動に、正直イライラしてしまうこともありました。先生たちや同僚を心から尊敬することができました。

この2年間、ボリビアで経験し、感じたことは一言では言い表すことができません。家族や友情、愛情を何よりも大切にしているボリビアの人々に触れ、たくさんのことを学びました。まだ、自分の中で整理しきれっていない部分もありますが、これからの芦北町での仕事や生活を通して、この経験を生かしていきたいと思えます。



生活していたポトシ市の中心部

※お知らせ  
町内の小中学校や各種団体・グループ向けに、随時出前講座を実施しております。ご希望の方は、企画財政課まちづくり推進係までご連絡ください。☎82-2511（内252）

## JICA九州国際センター所長賞を芦北町が受賞

10月20日（月）、北九州市でJICA九州国際センター所長より、九州で国際協力に取り組む個人2名、芦北町を含む5団体に対して所長賞が贈呈されました。

今回の受賞は、「国際化に対応できる人材の育成」を目的に、青年海外協力隊現職参加にかかる派遣条例の制定や、カンボジアの学校建設支援等を実施していることが、他の自治体の模範となる先進的な取り組みとして評価されたものです。



↑代表して御礼を述べる竹崎町長



受賞後の記念撮影

# みどりの里で写真展

〜写真家 今岡昌子さん〜

古石地区生涯学習センターみどりの里で写真家の今岡昌子さんの写真展が開催されています。展示されている作品は、宿泊室に10点、階段に12点、体育館に13点です。今岡さんは、世界各地の被災地や紛争地などでそこに住む人々や

日常の中から「再生」をテーマに制作活動を行っています。また、国内では個展や写真集の刊行、カメラ専門雑誌での連載、写真コンテストの審査員などの活動をされています。

今春の取材における、古石の人たちとの出会いがきっかけとなり、10月、東京から芦北町に拠点を移されました。テーマ「再生」を念頭に、南九州の日常生活の中から日本を描きたいとのことです。芦北町がその足掛かりになるゆえ、今後の活躍が期待されます。



→写真家の今岡さん  
↑体育館に展示してある作品

## 地域間交流スポーツグラウンド落成記念

### 町民祭&グラウンド・ゴルフ大会



プログラム最後の町民リレー

リレーは、大会のフィナーレを飾るにふさわしく、応援席からの声援も一段と大きく盛り上がりました。

また、26日（日）には、グラウンドの落成を記念し、だれもが楽しく参加できるグラウンドゴルフ大会を通じて健康づくり、体力づくり、仲間づくり及び施設の利用促進を図ろうと181人が参加して行われました。

10月12日（日）、平成20年度町民体育祭陸上競技大会が選手、役員など約1500人が参加し、落成した地域間交流スポーツグラウンドで盛大に開催されました。

競技は、小・中学生、年代別の1000m走やリレー等のトラック競技、走り幅跳びや砲丸投げ等のフィールド競技、綱引きやむかで競争、玉入れ等の26種目で熱戦が繰り広げられました。中でも、幼児から年代別の男女でチームを編成する町民リ



ホールインワンを目指して

## 税金はこんな所に使われている



10月16日(木)、税について理解をしてもらおうと役場職員が先生となって、租税教室が計石小学校の5年(9人)・6年生(10人)を対象に行われました。

児童は、集められた税金がどのような所に使われているか勉強をしました。また、湯浦小学校でも南九州税理士会八代支部の税理士が先生となって6年生(29人)に対して同様の租税教室が行われました。

## 環境にやさしいスポーツ



第9回芦北ローラーリュージュ大会が10月19日(日)、芦北海浜総合公園で行われ、ジュニア男子・一般男女など7部門に、町内はもとより県内外から63人が参加し行われました。競技は、ファミリーコース(695m)を使い、2回走行し速い方のタイムで順位を競いました。

参加者は、秋晴れの日心地よい風を切りながら滑り降りていました。

## 振り込め詐欺撲滅決起大会



10月2日(木)、振り込め詐欺撲滅月間の一環として芦北警察署で振り込め詐欺撲滅決起大会が金融機関や老人会の代表30人が出席して行われました。

大会は、振り込め詐欺の県内・管内の概況や振り込め詐欺の手口及び予防対策などの説明がありました。その後、芦北警察署員が電話での振り込め詐欺の手口を実演して、詐欺に遭わないように注意喚起を行っていました。

## 英語弁論大会で入賞



10月15日(水)、高円宮杯第60回全日本中学校英語弁論大会の県大会で3位入賞した山本実佑さん(佐敷中3年 写真:右)とショートスピーチ大会で4位の山本結衣さん(佐敷中2年)が報告に訪れました。弁論大会は、普段の生活で気付いたことなどを5分間にまとめスピーチするものです。

山本実佑さんは、11月22日に東京で開かれる全国予選大会に出場します。

## 戦没者追悼式&自衛隊演奏会



西部方面音楽隊の演奏

10月1日(水)、平成20年度芦北町戦没者追悼式が、しろやまスカイドームで厳粛の中、しめやかに執り行われました。

式には、遺族や来賓、約600人が出席し、1,243柱の英霊に対し黙とうを捧げご冥福を祈りました。

また、午後から佐敷城跡国史跡指定記念として陸上自衛隊西部方面音楽隊演奏会が行われました。演奏会では、時代劇スペシャルや大河ドラマ「篤姫」などが披露され、来場者は華麗な生の演奏に聴き入っていました。

10月16日(木)、大野小の3年生以上の児童が稲刈りを実施しました。児童は慣れない手つきで鎌を使っての稲刈りと掛け干し作業を行いました。

また、カンボジア王国からの研修員で湯浦小学校で音楽を中心に研修しているキン・ラーさんも児童と一緒に参加し、慣れた手つきで作業を行っていました。

収穫した募金米は、芦北町物産館(肥後うらら)や大野温泉センターで販売される予定です。

## お米を作ってカンボジア募金



刈入れ作業を行う児童

## 秋の夜長を灯りと音楽で



桝屋玄関前に飾られた灯りアート

10月18日(土)、薩摩街道佐敷商店街で、第7回佐敷宿浪漫灯りアートが行われました。

商店街の通りには、さまざまな形や色の灯ろうや竹灯ろうが飾られました。

また、薩摩街道佐敷宿交流館では、夜長コンサートとして、デュオ・アゲインの演奏が行われ、佐敷宿に優雅な音楽が流れました。そのほか、昔ながらの破籠弁当の展示、販売も行われ、多くの人が薩摩街道の幻想的な夜を楽しみました。

来年5月  
21日から

# 裁判員制度が始まります！

## 裁判員制度とは

裁判員制度は、国民の皆さんの中から選ばれた6人が、裁判員として刑事裁判に参加し、3人の裁判官と一緒に、被告人が有罪か無罪か、有罪の場合には、どのような刑にするかを決めるという制度です。

裁判員制度では、裁判の進め方やその内容に、国民の皆さんの視点や感覚が反映されますので、その結果、裁判全体に対する国民の理解がより深まり、裁判がより身近に感じられ、司法への信頼が高まっていくことが期待されています。

## ■ 裁判員の選られ方 ■

- ①裁判所により、年ごとの候補者名簿が作成されます。  
選挙権のある人の中から、翌年の裁判員候補者となる人が毎年くじで選ばれ、裁判所ごとに裁判員候補者名簿が作成されます。名簿に載った人には連絡があります。
- ↓
- ②事件ごとに、くじで裁判員候補者が選ばれます。  
事件ごとに、①の名簿の中から、くじでその事件の裁判員候補者が選ばれます。選ばれた人には、裁判の日時等をお知らせします。
- ↓
- ③裁判所で、候補者の中から裁判員を選ぶための手続きが行われます。  
裁判員になれない理由がないかどうか、辞退希望がある場合はその理由などが質問されます。
- ↓
- ④裁判員が選ばれます。

# 郵便等による不在者投票ができます

「郵便等による不在者投票」とは、重度の障害などにより投票に行けない人が、郵便等により投票を行う制度です。

また、あらかじめ代理の方を選挙管理委員会に届け出ていれば、代理記載による投票ができるようになっています。

郵便による不在者投票を行うためには、「郵便等投票証明書」が、代理記載による投票を行うためには、あらかじめ代理記載人を選挙管理委員会に届け出ることが必要になります。

### ○郵便等による不在者投票ができる方

身体障害者手帳		戦傷病者手帳	
両下肢機能障害	1級か2級	両下肢機能障害	特別項症～第2項症
体幹機能障害		体幹機能障害	
移動機能障害		心臓機能障害	
心臓機能障害	1級か3級	じん臓機能障害	特別項症～第3項症
じん臓機能障害		呼吸器機能障害	
呼吸器機能障害		ぼうこう又は直腸の機能障害	
ぼうこう又は直腸の機能障害		小腸機能障害	
小腸機能障害		介護保険被保険者証	
免疫機能障害	1級～3級	要介護状態区分	要介護5

### ○代理記載による不在者投票ができる方

身体障害者手帳		戦傷病者手帳	
上肢機能障害	1級	上肢機能障害	特別項症～第2項症
視覚障害		視覚障害	

※お問い合わせ 芦北町選挙管理委員会 ☎82-2511(219)

## ご存じですか検察審査会 審査員に選ばれたらご協力を！

交通事故、詐欺などで被害にあったのに、検察官がその事件を裁判にかけてくれない。どうも納得できない。このような人のために、検察官が行った処分が正しかったかどうかを審査する機関として「検察審査会」があります。

検察審査会では11人の審査員がこの審査をします。審査員は、選挙権を持っている皆さんの中から「くじ」で選ばれることになっています。あなたもいつか審査員に選ばれるかもしれません。審査員に選ばれたときには、国民の代表としてこの仕事にご協力をお願いします。

※お問い合わせ  
八代検査審査会事務局 ☎0965-32-2177

**Q** 仕事が忙しいのですが、辞退できませんか？

**A** 「仕事が忙しい」というだけでは辞退はできませんが、とても重要な仕事があり、自分でこれを処理しなければ著しい損害が生ずるおそれがある場合には辞退することができます。

辞退の判断は裁判所が行いますが、その際には、裁判員として裁判所に通う期間、お勤め先の規模や、代わりの人がいるのか、裁判員として参加することが事業にどの位影響があるのかなどを考慮することになります。

裁判員になる方の負担ができるだけ少なくなる制度にしていきたいと考えておりますので、裁判員に選ばれた場合には、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

**Q** 裁判員（候補者）になったら、日当や交通費はもらえますか？

**A** 裁判員や裁判員候補者等になつて裁判所に来られた方には、旅費（交通費）と日当が支払われます。旅費として、鉄道（JR、私鉄、地下鉄、モノレール、路面電車、新交通システム等）運賃、船舶運賃、航空運賃が支払われます。

**Q** 裁判員は何日間ぐらい裁判に参加するのですか？

**A** 実際の審理日数は、それぞれの事件の内容により異なりますので、一概にはいえません。しかし、裁判員裁判では、法廷での審理を始める前に、裁判官、検察官、弁護人の三者でポイントを絞ったスピーディーな裁判が行われるように、事件の争点や証拠を整理し、審理計画を明確にするための手続（公判前整理手続）が行われます。

また、できるだけ連日的に開廷することになっていきますので、約7割の事件が3日以内で終わると見込まれています。事件によっては、もう少し時間のかかるものもあります。（約2割の事件が4日又は5日、約1割の事件が6日以上）

**Q** 裁判員になったことで、トラブルに巻き込まれたりしませんか？

**A** 事件関係者から危害を加えられるおそれのある例外的な事件については、裁判官のみで審理することになっています。

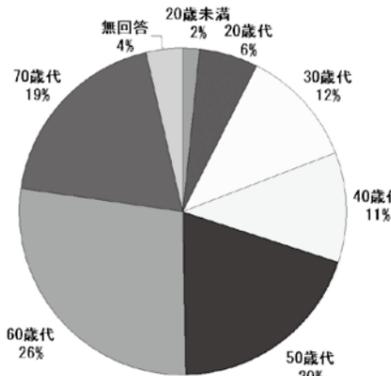
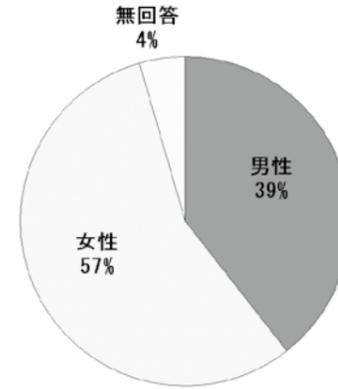
不安や危険を感じるような事態が生じた場合には、すぐに裁判所に相談してください。

# 環境に関する町民アンケート 調査結果をお知らせします

快適な環境の創造を図るための施策推進の基となる環境基本計画策定に当たって、町民の環境に対する意向を把握することを目的に、町内在住の18歳以上75歳未満の方から無作為に425人を抽出させていただき「芦北町の環境に関する町民アンケート調査」を行いましたので、その調査結果の一部をお知らせいたします。

本調査にご協力いただきました皆さまに心から感謝申し上げます。なお、今回の公表は紙面の関係で調査結果の一部を抜粋しております。調査結果の全体は、芦北町ホームページに掲載しています。

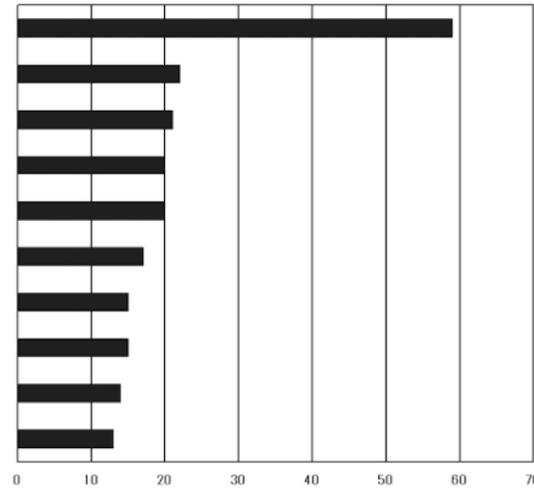
## 回答者の状況



## 快適な生活環境の創造のために改善、解決すべきと考える問題は何ですか？

(課題と思われる項目を選択)

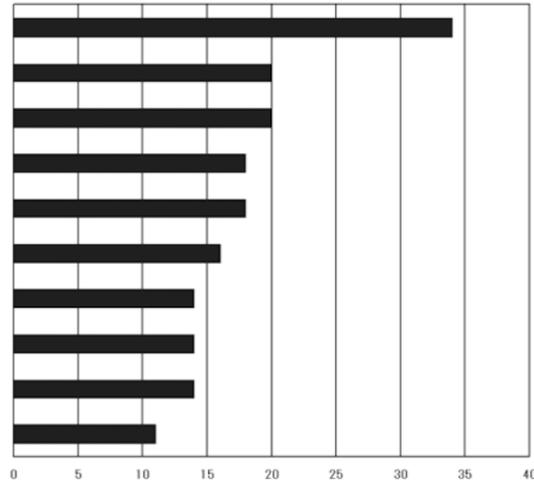
- ①若者の就労の場の少なさ 59%
- ②商店街の空き店舗の増加 22%
- ③道路整備の遅れ 21%
- ④ごみのポイ捨て、不法投棄 20%
- ⑤自然災害、火災、犯罪への対応・体制づくり 20%
- ⑥輸入食材などの安全性 17%
- ⑦子どもの安全な遊び場の確保 15%
- ⑧野良犬野良猫の危害、ペットの飼育管理 15%
- ⑨町内の情報格差 14%
- ⑩山林農地の荒廃と公益的機能の低下 13%



## 環境をよりよくしていくために行政に期待したい施策、取り組みは何ですか？

(優先度の高い順に3項目を選択)

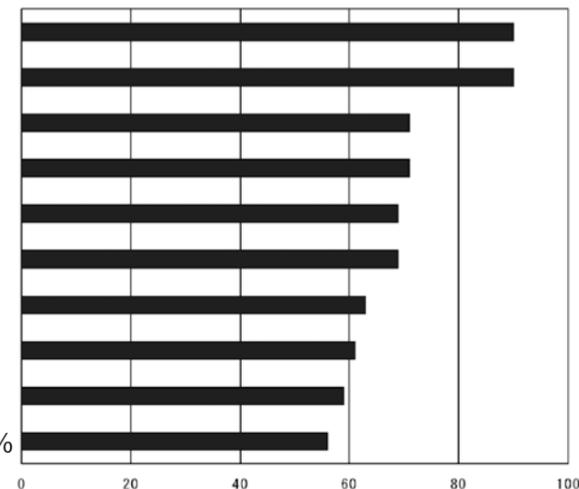
- ①企業誘致、地場産業育成支援 34%
- ②荒廃山林、遊休農地対策 20%
- ③地域福祉の推進 20%
- ④ごみなどのポイ捨て、不法投棄対策 18%
- ⑤子育て支援の充実 18%
- ⑥地場農林水産物の町内での消費拡充 16%
- ⑦防犯、防災、交通安全、消防対策 14%
- ⑧ごみ減量化、リサイクル推進 14%
- ⑨地球温暖化対策 14%
- ⑩環境と安全に配慮した農業の推進 11%



## 日常の環境(自然、歴史、伝統、文化など)に対する取り組み状況は何ですか？

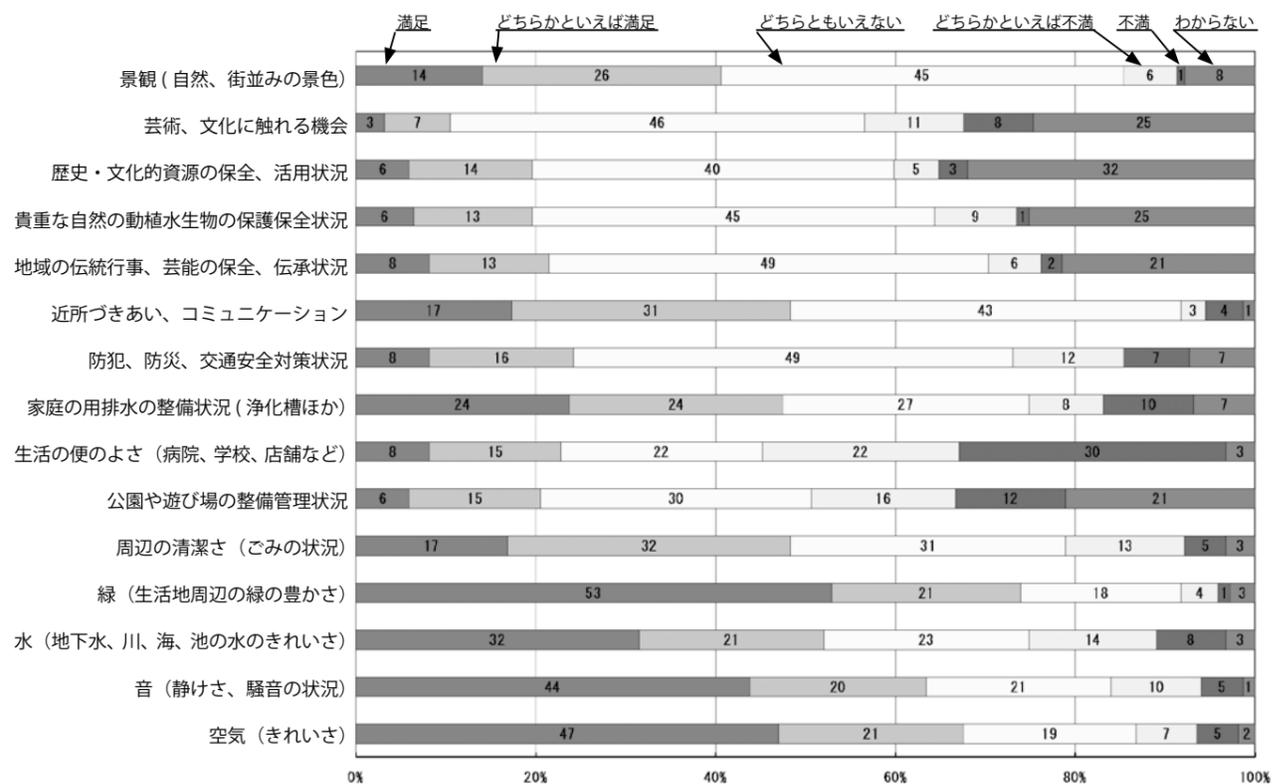
(該当するものをすべて選択)

- ①ポイ捨てをしない 90%
- ②ごみをきちんと分別 90%
- ③食用油など排水に流さない 71%
- ④外出時のゴミの持ち帰り 71%
- ⑤電気や水道の節約 69%
- ⑥資源のリサイクル 69%
- ⑦近所とのコミュニケーション 63%
- ⑧地域清掃活動に参加 61%
- ⑨花や樹木を育てる 59%
- ⑩運転時の急発進、不必要なアイドリングをしない 56%



※各問の答えは、上位10項目を掲載しています。

## 居住地周辺の環境の満足度を教えてください



## 平成21年度 保育所入所申込受付

保育園名	定員(人)	保育年齢
湯浦保育所	150	生後6か月から就学前まで
大野保育所	45	"
田浦保育所	120	"
淳光育児園	90	生後3か月から就学前まで
芦北保育園	60	"
吉尾保育園	20	"
計石保育園	45	"



◆受付期間 11月17日(月)～11月28日(金)

◆提出書類(福祉課、田浦基幹支所及び各保育園にあります。)

- ①入所申込書 ②父親の就労証明書 ③母親の就労証明書又は母子手帳  
 ④病人の看護等の場合は、看護を受ける方の診断書 ⑤住民税の閲覧承諾書 ⑥平成20年分源泉徴収票(平成21年1月以降に会社等から受領後に提出してください。)  
 ※確定申告及び青色申告をされる方は、申告が済み次第申告書の控えを提出してください。  
 ※現在保育所に入所している園児についても、全ての書類を提出してください。  
 ※町外の保育所に入所を希望する場合も申込が必要です。

※お問い合わせ 福祉課 ☎82-2511(内151)

## インフルエンザを予防しましょう

今年もまたインフルエンザの季節がやってきました。

インフルエンザは、いわゆる「かぜ」の1つですが、せき、のどの痛み、高熱のほか、関節痛、寒け、おう吐、食欲不振などの症状が出てきます。また、普通のかぜと比べ症状が重く、肺炎、脳症などの合併症を引き起こすことがあり、特に小さな子どもやお年寄り、慢性の病気がある人(心臓、肺、腎臓の病気などがある人)にとっては注意が必要な病気の1つです。

インフルエンザにかからないように外から帰ってきたら、手洗い、うがいをし、人ごみをなるべく避けるようにしましょう。また、マスクを上手に活用し、ウィルスが人にうつらないように、また、自分の体に入らないようにしましょう。栄養や睡眠を十分にとり体力をおとさないようすることも大切です。インフルエンザウィルスは低温、低湿を好むので、部屋に加湿器を置くなど部屋の湿度にも気をつけましょう。

この他にも予防接種をすることで、インフルエンザにかかりにくくなります。また、かかっても症状が重くなるのを予防し、インフルエンザによる合併症や死亡を予防することが期待されます。本町では、生後6か月～16歳未満(中学3年生以下)及び60歳以上の人を対象にインフルエンザ予防接種への補助をしています。補助対象の人は町内の医療機関では、1回900円で接種が受けられます。11月29日(土)まで予約期間中ですので是非予約し、接種してください。

保健センターだより

お問い合わせ 保健センター ☎86-0200

## 平成21年4月からし尿汲取り方法が変わります

### ■広域行政事務組合でのし尿汲取り業務廃止

現在、水俣芦北広域行政事務組合が行っているし尿の汲取りを平成21年3月31日限りで業務を廃止することとなりました。

これは、合併処理浄化槽の普及や農業集落排水施設へのつなぎ込み等により、し尿収集量が年々減少し、業務存続のための財源が不足する事態になったためです。広域事務組合で方策を検討しましたが経営状況に改善の見込みがなく、やむなく廃止の方針で決定することとなりました。

※お問い合わせ 水俣芦北広域行政事務組合業務課 ☎63-1128  
 芦北事務所 ☎82-3913

### ■平成21年4月1日からのし尿汲取り方法

4月1日からのし尿汲取りは、芦北町が許可した2事業者に担当地区を指定して、し尿汲取りを行ってまいります。

許可業者	担当地区
吉永商会	湯浦地区
城南クリーン	佐敷地区・大野地区 吉尾地区・旧田浦町

### ■計画収集の実施

効率的な収集業務を実施するために、過去の収集データを基にして地区ごとに定期的に期日を定めて収集を行うことを計画しています。

定期的な収集を実施することで、来年4月からの1回目の汲取り後は、基本的には収集依頼の電話連絡は必要ありません。

### ■緊急の場合の汲取り

緊急に汲取りを行う必要があるときは、担当地区の業者へ直接連絡していただくことになります。

※お問い合わせ 環境衛生課生活衛生係 ☎82-2511(内161)

### 「人権相談所」開設

相談は、無料で秘密は厳守されます。

◆期日・場所 12月3日(水) 芦北町農村環境改善センター  
 12月4日(木) 芦北町社会教育センター

◆時間 10:00～15:00

◆相談内容 生活権侵害、名誉侵害等人権問題、借地借家、金銭消費貸借、損害賠償、遺言、相続、登記、戸籍等の相談

◆相談員

梅田安子 82-2337 吉尾一秋 83-0422  
 池田静彦 86-1751 鎌木義光 86-0234  
 西村文美 87-0607 山本ふじ子 87-1363

※お問い合わせ 八代人権擁護委員協議会  
 ☎0965-32-2654

### シルバードライバー 交通安全教室

◆期日 11月28日(金)

◆時間 13:30～16:00

◆場所 水俣自動車学校

◆対象者 普通免許を所有する70歳以上の町内在住者20名以内

◆マイクロバスで送迎します。  
 (12:40芦北町役場出発)

※お問い合わせ

総務課防災交通係  
 ☎82-2511(内線218)

# お知らせ

## 預金保険制度をご存じですか

「預金保険制度」は、万が一金融機関が破たんした場合に、預金者の保護や資金決済の履行の確保を図ることに伴って、借付秩序を維持することを目的としています。

「預金保険制度」により、当座預金や利息のつかない普通預金などは、全額保護されます。定期預金や利息付きの普通預金などは、金融機関ごとに預金者1人当たり、元本1千万円までとその利息等が保護されます。それを超える部分は、破綻した金融機関の財産の状況に応じて支払われません。

預金保険制度に加入している金融機関は、銀行（日本国内に本店のあるもの）、信用金庫、信用組合、労働金庫、信金中央金庫、全国信用協同組合連合会、労働金庫連合会、ゆうちょ銀行です。

※お問い合わせ  
各金融機関の窓口

## 「ロード・クリーン・ボランティア」参加者募集

県では、道路で清掃などのボランティア活動をされる個人や団体の方で、「ロード・クリーン・ボランティア」に参加していただける方々を募集しています。

支援の内容は、ごみ袋などの消耗品の支給や、ほうきなどの清掃用具を貸し出すほか、活動内容を広く皆さんに紹介する看板の設置や、活動中の事故のための傷害保険料を負担します。

※お問い合わせ  
熊本県道路保全課  
☎096-333-2495

## 男女共同参画アドバイザーを派遣します

県では、事業所や各種団体が行う男女共同参画に関する研修会等にアドバイザー（講師）を派遣します。講師への謝金と旅費は県が負担します。男女が共に働きやすい職場づくり、セクハラ防止、DV（配偶者間の暴力）防止などに関する研修会等が対象です。ぜひご利用ください。

※お問い合わせ  
熊本県男女共同参画・パートナーシップ推進課  
☎096-333-2287

## 認知症研修会

水俣市北臨床認知症研究会では、認知症について正しく理解し基本的な対応の仕方などに関する研修会を開催します。認知症に関心をお持ちの方など、どなたでも参加できます。

▼期日 11月29日（土）  
▼時間 14時～16時  
▼場所 水俣市総合もやい直しセンター3階 もやいホール  
▼内容 講演「認知症の理解」  
基本的対応方法と留意点  
※お問い合わせ  
芦北地域包括支援センター  
☎86-2270

## 11月の町税等納期のお知らせ

国民健康保険税 5期

- 納期限 12月 1日（月）
- 口座振替日 11月25日（火）

※口座振替の方は、残高不足にならないようご確認ください。

## 自衛官募集

- ①二等陸・海・空士（二次募集）  
▼受付 10月1日（水）～12月10日（水）  
▼試験日 12月13日（土）・14日（日）  
▼資格 18歳～27歳未満（男子）
- ②陸上自衛隊生徒  
▼受付 平成20年11月1日（土）～平成21年1月6日（火）  
▼試験日 平成21年1月10日（土）  
▼資格 15歳～17歳未満

※お問い合わせ  
自衛隊水俣地域事務所  
☎63-5863

## ビジネス・キャリア検定試験

ビジネス・キャリア検定試験は、ビジネス・パーソンの職務を広く網羅した公的資格試験です。企業実務に即した専門的知識・能力を客観的に評価します。

▼受付期間 平成20年12月15日（月）～平成21年1月19日（月）  
▼試験日 平成21年3月1日（日）  
※お問い合わせ  
熊本県職業能力開発協会  
☎096-384-1711

## 薩摩街道歴史ふれあいウォーク

水俣市北地域と鹿児島県北薩地域の地域資源や地域特性を活用したイベントを開催します。ゴールのエコパーク水俣では両地域の伝統芸能の披露、食・特産物の販売や抽選会を行います。

▼開催日 12月7日（日）  
▼ウォークコース ①津奈木太郎コース（定員50名）②歌坂コース（定員200名）③県境コース（定員300名）  
▼参加料 800円（中学生以下500円）  
▼申込方法 ハガキ又はホームページ  
▼申込期限 11月21日（金）必着  
※お問い合わせ  
薩摩街道歴史ふれあいウォーク熊本県実行委員会（芦北地域振興局内）  
☎68-3555

## 若者の職業的自立のための総合相談窓口の紹介

県では、NPO法人おーさあと協働し、「自分に合った職業・職種が分からない」、「就職に不安がある」等、働く意欲を持ちながら行動に踏み出せない若者やその家族を応援しています。ご利用は無料ですので、お気軽にご相談ください。

専門の相談員が支援プログラムを作成し、就労までフォローします。  
※お問い合わせ  
くまもと若者サポートステーション  
☎096-365-0117

## 交通事故無料相談

専門の相談員が親身になってご相談に応じます。電話での相談もお受けします。

▼期日 月曜日～金曜日（祝祭日を除く）  
▼時間 9時～12時・13時～17時  
▼場所 熊本自動車保険請求相談センター（熊本市辛島町）  
※毎月第2・4水曜日の13時～16時は弁護士による無料相談会を開催しています。（要予約）  
※お問い合わせ  
（社）日本損害保険協会熊本自動車保険請求相談センター  
☎096-324-8740

## 田浦子育て支援センター 12月の行事

- 12月 1日（月）おたのしみ会練習（造形あそび）
  - 12月 6日（土）おたのしみ会（保育所のおたのしみ会と一緒に参加します）
  - 12月 9日（火）手遊び・リズム遊びをしよう
  - 12月16日（火）クリスマス飾り製作
  - 12月24日（水）クリスマス誕生会・身体測定
- 初めての方も気軽に参加できますのでどうぞおいで下さい  
◆利用時間 毎週月曜日～金曜日 10時～12時30分 15時～17時30分  
※お問い合わせ 田浦子育て支援センター（田浦保育所内）☎87-0034



## 放送大学4月生募集

放送大学では、平成21年4月入学の学生を募集しています。

放送大学はテレビなどの放送を利用して授業を行う通信制の大学です。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など幅広い分野を学べます。  
▼出願期間 平成21年2月28日まで  
※お問い合わせ  
放送大学熊本学習センター  
☎096-341-0860

必ずチェック 最低賃金！ 使用者も 労働者も

熊本県最低賃金 1時間 **628円**

平成20年10月17日改正  
この最低賃金は産業別最低賃金が適用されない全ての労働者（臨時・パートタイム労働者を含みます）に適用されます。

※お問い合わせ  
熊本労働局賃金室 ☎096-355-3202

# お誕生おめでとう



H20.10.1~10.31 受付分 (敬称略)

名前	誕生日	性別	保護者	行政区
川添 桐也 <small>きりやが</small>	9.25	男	和也	向町
岡崎 天芽 <small>てんがめ</small>	9.28	男	道夫	諏訪
松永 つぐみ <small>つぐみや</small>	10.1	女	和徳	小田浦3
山本 祐也 <small>ゆうや</small>	10.2	男	晶	小田浦3
宮崎 幸太郎 <small>こうたろう</small>	10.7	男	潤	田浦1
平松 奏大 <small>かなた</small>	10.9	男	時男	芦北
山口 悠斗 <small>ゆうた</small>	10.15	男	淳一	計石西
齊藤 大我 <small>しゅうたい</small>	10.20	男	道廣	湯浦北
上村 秋輝 <small>あきひ</small>	10.20	男	慶太	田浦町1
福山 一華 <small>いちか</small>	10.24	女	友慎	湯浦北

※本町窓口へ届出を出された方で、承諾を得た方を掲載しています。町外に提出された方で、掲載を希望される場合は、役場秘書広報係まで御連絡ください。なお、掲載は町内在住者に限ります。

# ご冥福をお祈りします



H20.10.1~10.31 受付分 (敬称略)

死亡日	亡くなられた方	年齢	行政区
9.30	藤井 正男	72	乙千屋
9.30	川口 健二	70	米田
10.1	城 史来 <small>あき</small>	97	天月
10.3	濱田 岩男	92	沖
10.4	荒木 辰ト	88	平生
10.5	竹本 一孝	96	上町
10.10	岡田 ヒデ	87	花岡西
10.11	荒川 勲	85	湯浦南
10.12	竹本 公明	77	古石北
10.12	中山 秀	91	井牟田2
10.18	川元 シヅノ	97	田浦町3
10.20	松田 末記	81	松生
10.22	吉川 保	74	田浦町1
10.23	宮元 利昭	97	芦北
10.23	鬼塚 フジエ	85	永谷
10.23	江 邑キ又	80	計石東
10.24	齊藤 ハツ子	92	福浦
10.24	木野 二義	92	國見
10.26	宮本 義文	63	乙千屋
10.28	寺川 邦俊	77	花岡北
10.28	坂本 ノイ	91	八幡
10.29	竹村 キク工	80	田浦2
10.30	今里 兵藏	98	田浦4
10.30	荒木 トキ	100	田浦町1

※本町窓口へ届出を出された方で、掲載の承諾を得た方を掲載しています。

人口のうごき (H20.11.1現在) ( )内は前月比

人口	20,723人	(- 7)
男	9,677人	(- 4)
女	11,046人	(- 3)
65歳以上	7,128人	(- 5)
高齢化率	34.4%	(± 0)
世帯数	7,660世帯	(± 0)

## 俳柳

天草の鳥々を背にうたせ船  
橋本 文江  
台風も事なく過ぎて稲たわわ  
山本 峰子  
しらぬ火を茜に染めて暮るる秋  
杉村 さの  
朝冷えや新芋とどく勝手口  
黒田 あきえ  
柿作り老いて思案の岐路に立つ  
一森 嘉市

## 短歌

【芦北短歌会】  
吾の安否気づかう息より届きたる簡易携帯お守り用にと  
宮島 住子  
今宵また習慣となり確かむる八十路の夫の寢息をしばし  
四宮美佐子  
シニアカーに身を託さんと決めしとき買う色せめて臙脂色とす  
加来 道子  
彼岸花つづいて薄コスモスと秋をつないで紅葉の季  
農頭 圭子  
鳥類を操る森の王のごと米粒撒きて鳩を待らす  
古本 史子

【田浦短歌会】  
診察の医師の言葉に安らぎてねげけ堂にてかしわ餅買う  
竹本ナミエ  
眠薬を飲み忘れし夜は鳴く虫の声はつきりと夜明けまで聞く  
石山 澄子  
裏山の鳥のさえずりに目覚めれば不知火の潮騒遠く聞ゆる  
溝口 陵子  
息ながく鳴く蟋蟀こむぎの声ひびく毫りて積みし雑草の下  
北辻 雅子  
わが家の灯り求めて来し蟬か網戸の下にあおむけに死ぬ  
岡松 克博

# 芦北警察署からのお知らせ

※お問い合わせ  
芦北警察署 ☎82-3110

## 飲酒運転は厳罰！



- 酒酔い運転
  - ★ドライバー 5年以下の懲役又は100万円以下の罰金
  - ★車両の提供者 5年以下の懲役又は100万円以下の罰金
  - ★酒類の提供者 3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
  - ★同乗者 3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
- 酒気帯び運転
  - ★ドライバー 3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
  - ★車両の提供者 3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
  - ★酒類の提供者 2年以下の懲役又は30万円以下の罰金
  - ★同乗者 2年以下の懲役又は30万円以下の罰金
- 酒気帯びの呼気検査拒否
  - ★3月以下の懲役又は50万円以下の罰金

# 芦北消防署からのお知らせ

火事と救急は119  
※お問い合わせ  
芦北消防署 ☎82-4731

## 風水害ってなあに？

強い風や大雨で起きる災害が風水害（ふうすいがい）だよ。  
風水害には、洪水（こうずい）や高潮（たかしお）、土砂（どしゃ）くずれ、竜巻（たつまき）や突風（とつふう）があるよ。  
風水害は地震のようにいつ起きるかを正確に知ることがむずかしい災害とちがって、事前に天気予報（てんきよほう）などを見ていれば、よゆうをもって行動できるんだ。  
対策として  
1 天気予報を確認する習慣をつけよう。  
2 旅行などを中止する勇気をもとう。  
3 台風が近づいたら「警報（けいほう）」や役場からの「ひなん命令」に注意しよう。

**注意報（ちゅういほう）と警報（けいほう）**

気象についての情報には、「注意報」と「警報」があるよ。  
「注意報」は「いつもとちがって、ぼんやりしているとあぶないぞ」という意味で、「警報」は「大きなひがいが出そうだ」というものだよ。  
自分が住んでいる地域に注意報や警報がでたら、災害にそなえよう。

# 芦北町国際交流まつり



- 期日 11月30日(日)
- 時間 10時30分～15時
- 場所 道の駅たのうら

- 【バザー】
- ・町内在住のALTや海外からの研修員が作った各国の料理
  - ・大野小児童が栽培したカンボジア募金米の販売など
- 【ステージ】
- ・外国人による日本語でのスピーチ
  - ・カントリーミュージック
  - ・秀岳館高校雅太鼓
  - ・葦北鉄砲隊演武など



## カンボジア王国と 絵画で交流

カンボジア王国と絵画で交流を行う事業で、町内の小中学校9校から22点が集まりました。この作品は、カンボジアの学校に送付し、カンボジア各地を巡回し展示される予定です。

また、カンボジア王国から150点の絵画が届きました。11月30日(日)に開催します「芦北町国際交流まつり」で、その一部を展示します。その後、町内の公共施設や町内小中学校で展示を行います。

(絵画はカンボジアの子どもたちが描いたものです)

## 芦北町立星野富弘美術館だより

星野富弘美術館では12月7日(日)まで「秋の常設展」を開催中です。

新たな借用原画「大文字草」「クローバー」「晩秋」をはじめ、当館所蔵の原画及びリトグラフ「秋の野の花」「秋のあじさい」「コスモス」など、秋を彩る草花の詩画作品を展示しています。

なお、12月8日・9日は、展示替えのため、休館とさせていただきます。



作品名「大文字草」

- 芦北町立星野富弘美術館「秋の常設展」
- ▼開催期間 9月7日～12月7日
  - ▼入館料 一般(高校生以上) 500円 小・中学生 300円 未就学児 無料
  - ▼団体割引20名以上 一般400円 小・中学生260円
  - ▼障害者手帳をお持ちの方とその介護者1名 5割引
  - ※障害者手帳の提示をお願いします
  - 年間フリーパスチケット(購入日から1年間有効)
    - 一般(高校生以上) 2000円 小・中学生 1200円
    - 16歳以上の障害者 1000円
    - 16歳未満の障害者 600円
  - ▼開館時間 10時～18時(4月～9月)  
9時～17時(10月～3月)
  - ▼休館日 第2・4月曜日